

# CASA新聞

発行  
岡崎本社  
豊田営業所

株式会社カーザミカワ  
☎0564-24-2511  
岡崎市吹矢町88番地  
☎0565-28-3891  
豊田市豊栄町6丁目1番地

## 12月の合板供給

供給量3カ月ぶり  
50万㎡割れ

2018年12月の内・外産合板供給量は49万2700㎡と前年同月比2.2%減（前月比9.4%減）となり、3カ月ぶりに50万㎡を下回った。国産合板が26万㎡と堅調な生産を続ける一方、輸入合板の入荷量は前月までの27万㎡台から22万㎡台まで大幅に減少した。

国産合板の入荷量は26万4700㎡と前月比2.4%減（同2.9%減）。このうち針葉樹合板の生産量は25万2800㎡と同2.5%減（同3.0%減）、針葉樹合板の生産量は23万3400㎡と同4.6%減（2.0%減）。後半に年末の連休が入ったことから生産量は減少したが、針葉樹合板で25万㎡を超える高い生産水準を維持した。針葉樹合板の生産量から針葉樹非構造用合板の生産量は1万9300㎡と同33.5%増（同13.4%減）。国産合板の出荷量は26万9300㎡と同0.3%減（同9.0%減）。このうち、針葉樹合板は25万8300㎡と同0.4%増（同8.8%減）、針葉樹構造用合板が24万1300㎡と同0.6%減（同7.6%減）。年末に向けた各合板メーカーの受注は堅調だったが、トラック不足の影響から納期遅れが発生した。それでも出荷量が生産量を上回ったため、期末在庫量（日合連推計値）は13万5100㎡減となった。輸入合板の入荷量は22万7900㎡と同1.9%減（同16.0%減）となった。産地別では、マレーシアが7万6000㎡と同27.4%と大幅減（同28.6%減）。インドネシアが8万2400㎡と同44.8%増（同9.2%減）、中国が5万4700㎡と同10.5%減（同5.1%減）。

2018年の年間新設住宅着工戸数は、94万2370戸（前年比2.3%減）と2年連続で減少した。持ち家は過去最低、貸家は7年ぶりの減少となった。唯一、戸建分譲だけが好調で、年間14万戸を超えたのは1996年以来22年ぶりとなる。

## 年計で94万2370戸、持ち家が過去最低に

### 18年の新設住宅着工 貸家は7年ぶりの減少

総数は2年連続で減ったものの、この水準はリーマンショック後の09年以來では上から4番目と、決して低い数字ではない。ただ、6年連続で増加し続けてきた貸家がピークアウトするとともに、持ち家も8%への消費増税直後の低水準に逆戻りした。貸家の上振れで総着工戸数は平均約96万戸を維持してきたものの、貸家が15年以前の35万戸前後に向かう流れが続けば総数も90

## 省エネ基準、義務化の是非で意見多数

パブコメ902件集まる

住宅の省エネ基準適合義務化が見送られる。パブリックコメント募集には593の個人・団体から902件の意見が寄せられた。しかし国土交通省社会資本整備審議会建築分科会と建築環境部会を経て話し合いは終了した。見送りに伴うパブコメ未達への懸念や、目標達成のための試算公開とロードマップ作成、更には省エネ義務化で発生する試算コストへの疑問などの意見が寄せられた。

2018年12月7日、19年1月5日に募集したパブコメには、義務化に賛成、反対を含め、多くの意見が寄せられた。国交省がパブコメ資料の中でまとめた義務化見送りへの反対意見は281件、賛成は81件だった。意見の内容も様々だが、これほど多くの反対意見を集め、市場を騒がせながら、委員会で義務化見送りを断行することについての議論は全くなかった。国交省は義務化見送りの理由として、現在の省エネ基準適合率が6割に留まるため市場の混乱を招きかねないことを一番に挙げる。しかし、義務化見送りが市場を惑わせた。パブコメの中で義務化を求める主な意見は、「日本だけが義務化の水準を低くすることで、建築に関する国際競争力が落ちる」「行き過ぎた住宅のコスト競争とスクラップアンドビルド思考は正のたぐいにも義務化すべき

総着工戸数は前年より2万2271戸減り、ほとんどが貸家の減少によるもの。持ち家は28万3235戸（同0.4%減）と1048戸減（2年連続で減った。持ち家の床面積は3396万7000㎡（同1%減、36万1000㎡減）と、3年連続の減少。貸家は39万6404戸（同5.5%減、2万2993戸減）と、大きく減った。それでもこの数字は過去に比べれば多い水準で、今後の総着工戸数は貸家の動向がカギを握る。分譲住宅は25万

表示説明	値下げ	横ばい	値上げ
市況状況	ラワン薄ベニヤ	ラワン正寸12mm T2	針葉樹12mm 3×6

「義務化期限の再設定は必要不可欠。その際には追加削減策も合わせて提示すべき」「閣議決定された省エネ基準適合義務化を事実上撤回するのであれば、閣議決定内容を覆すだけの根拠を示し、関係省合同で丁寧な議論の積み重ねを強く求める」など。

一方、義務化すべきでないという意見は「生活の器である住宅は、住み手の個性であり世代や地域性も違う。限られた予算で何を重視するかは個人の判断。すべてに義務付けは理解できない」「住まいの省エネ意識や住まい方のほうが影響は大きく、選択肢の自由は残すべき」「300㎡未満の住宅を義務化すること

でコストが上がりが、若い世代が戸建てを持つことが更に変化するのではないかなど。専門委員の前真之東京大学大学院准教授は「義務化見送りでパリ協定の約束が守れるのか。今後のCO2削減工程やその根拠など、データのオープン化を強くお願いしたい」と要望した。